

平成26年度 事業報告書

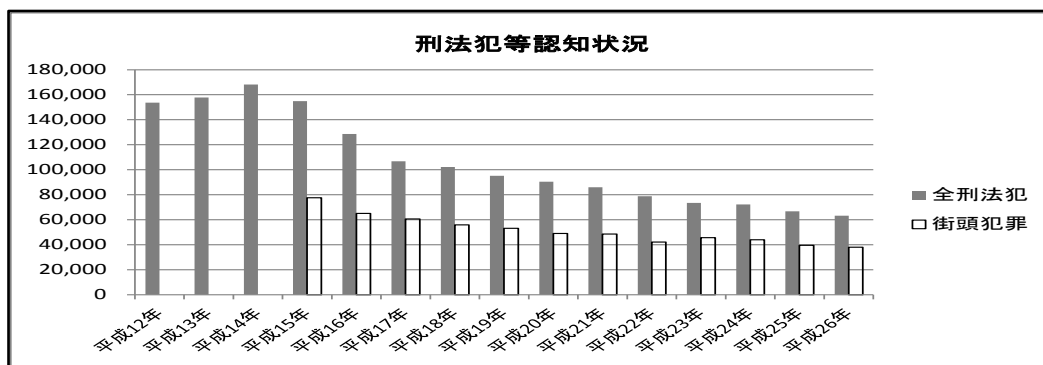
(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

第1 平成26年中の犯罪情勢

1 刑法犯の発生状況

刑法犯認知件数は、63,259件（前年比-3,535件、-5.3%）で、平成15年以降、12年連続して減少し、過去最高を記録した平成14年の半数以下となっている。

性犯罪（強姦、強制わいせつ）や住宅対象犯罪（空き巣、忍込み、居空き）等が減少する一方で、オートバイ盗や自動販売機ねらいなどの事件が増加し、さらに、ニセ電話詐欺の被害総額が増加し、約12億9千万円と過去最高を示すなど、依然として憂慮すべき状況にある。



2 少年非行情勢

刑法犯少年の検挙補導人員は、3,488人（前年比-552人、-13.7%）で全国6位、非行者率（10歳から19歳までの少年人口1,000人当たり）に刑法犯少年が占める割合は、7.3人（前年比-1.1人）で全国3位と、減少傾向は示しているものの、依然として高水準で推移している。

また、再犯者率は、35.4%で、全国平均の34.9%を上回り、依然として厳しい状況にある。

3 薬物乱用情勢

全薬物関係事犯の検挙人員は、874人（前年比-9人、-1.0%）と、前年とほぼ同様である。このうち、覚醒剤事犯が8割以上（検挙人員729人、83.4%）を占めている。

また、医薬品医療機器等法（旧薬事法）の改正（平成26年11月1日）により、指定薬物事犯の検挙人員が大幅に増加し、覚醒剤や大麻などの旧来の規制薬物から、同様の作用を有する危険ドラッグへと乱用者が移行している状況が窺える。

4 暴力団情勢

北九州市に本拠地を置く指定暴力団五代目工藤會に対しては、同會総裁以下主要幹

部らの多数検挙、本部事務所等への使用制限命令の発出など、壊滅的な打撃を与えるとともに、対立抗争を繰り返した道仁会と浪川睦会（旧九州誠道会）に対しては、暴力団対策法の規制及び県警察の取締りや警戒活動により、両団体を弱体化させ対立抗争を抑え込んだ。

その結果、昨年の本県における発砲事件は、記録の残る昭和45年以降、初めて「ゼロ」になるなど、歴史的な一年となった。

また、県内の暴力団構成員数が、過去最低の1,560人（前年比-170人）となり、組織の弱体化が進むなどの相当の成果が上がった。

第2 協会運営

1 定時総会

平成26年6月9日、福岡市博多区「博多サンヒルズホテル」において開催し、理事の選任及び平成25年度事業報告、収支決算、財産目録について審議、承認された。

2 理事会

(1) 第1回理事会（決算等）

平成26年5月12日、福岡市博多区「博多サンヒルズホテル」において開催し、定時総会に付議する理事の選任（案）及び平成25年度事業報告、収支決算、財産目録等について審議、承認された。

(2) 第2回理事会（代表理事等選定）

平成26年6月9日、定時総会閉会直後に、福岡市博多区「博多サンヒルズホテル」において開催し、理事の任期満了に伴う改選により、会長・副会長（代表理事）、専務理事（業務執行理事）の選定を行った。

(3) 第3回理事会（予算等）

平成27年3月12日、福岡市博多区「博多サンヒルズホテル」において開催し、平成27年度事業計画・収支予算、会員規程の一部改正及び定時総会の開催期日等について審議、承認された。

3 監査

平成27年5月8日、平成26年度の業務執行状況等について監事による監査を受け、適正かつ妥当と認められた。

4 職員研修会

平成27年2月10日、福岡市博多区「博多サンヒルズホテル」において警察本部生活安全総務課員の出席の下、「地区防犯協会職員研修会」を開催し、公益法人としての事業運営と各地区防犯協会との連携、自転車防犯登録の促進及び適正処理、青パト自動車保険事業の経過及び加入促進について、指導及び意見交換等を行った。

第3 防犯対策事業

1 地域安全活動の推進

(1) 全国地域安全運動の実施

全国地域安全運動は、例年どおり、10月11日から20日までの10日間実施され、運動期間中にポスターの掲示、防犯スローガン入りの広報啓発物の配布及び新聞・ラジオ等での広報啓発活動等を行った。

(2) 「安全・安心まちづくり県民の集いふくおか」の開催

全国地域安全運動の一環として開催する「安全・安心まちづくり県民の集いふくおか」は、10月4日、福岡市中央区「電気ビル共創館」において、県、県警察との共催により「できることから始めよう、安全で安心なまちづくり」をテーマとして、各地区防犯協会の代表者及び防犯ボランティア団体等約600人が参加した。

防犯功労者等の表彰、NPO法人代表者による防犯講演をはじめ、防犯ボランティア団体等による防犯ディスカッション、精華女子高等学校吹奏楽部による安全・安心共感ステージを実施するとともに、交流広場の展示スペースでは、防犯活動に活発に取り組んでいる団体等が工夫を凝らしたブースを開設し、活動紹介、情報交換等を行った。

(3) 季節防犯運動の実施

春、夏、年末年始における季節特有の犯罪抑止やニセ電話詐欺をはじめとする特殊詐欺被害防止などの重点に基づき、地区防犯協会や警察と連携して、ニセ電話詐欺、性犯罪、サイバー犯罪等の被害防止のためのキャンペーン等を行った。

(4) 性犯罪被害防止対策の推進

ア 県警察の平成26年三大重点目標の一つである「性犯罪の抑止」対策として、「SDE (Self(自己)・Defense(防衛)・Education(教育)) 推進事業」(平成23年から事業開始)を継続し、県警察と協定を締結した推進校に対して、防犯ブザー等を配布した。

○ 協定締結状況

年 度	協定校	防犯ブザー配布数(個)
平成23年	6	1,600
平成24年	125	22,000
平成25年	30	12,000
平成26年	1	10,000
計	162	45,600

また、県警察との協働事業として、鉄道駅窓口における「防犯ブザー無償貸出し事業」に対し、防犯ブザーの提供を行った。

(防犯ブザー配置駅；7事業者34駅、累計3,900個)

イ 当協会及び県警察、自治体及び民間企業等で組織する「子ども・女性安全安心ネットワークふくおか」(通称：コスモス・ネットワーク)は、8月1日、大濠公園花火大会会場において、性犯罪被害防止キャンペーンを実施したほか、県民の防犯等の啓発のための啓発動画「安全・安心動画コンクール」を実施し、応募さ

れた30作品の中から30秒及び15秒部門として、入選各3作品を11月30日、福岡市中央区天神「通称：ライオン広場」において表彰し、その後、表彰式会場周辺において、性犯罪被害防止キャンペーンを実施した。

(5) 学生防犯ボランティア団体に対する支援

ア 若年層の防犯ボランティアの育成と自主的な活動の促進を図るため、県警察との協働による「学生防犯ボランティア活動促進事業」を平成24年度から継続して実施し、学生防犯ボランティア22団体中14団体に対して活動促進費を交付し、学生防犯ボランティア団体の活動の活性化を図った。

イ 福岡・佐賀両県の学生防犯ボランティア団体（13大学、約50名が参加）を対象に、ボランティアリーダーの養成、活動の活性化及び情報交換を目的として、昨年12月13・14日に、宗像市「グローバルアリーナ」において開催された「学生防犯ボランティアサミット2014」に参加するとともに、開催費の一部について支援を行った。

(6) 青パト活動防犯ボランティア団体への支援

ア 青色防犯パトロールを実施しようとする新規団体に対し、活動経費の一部軽減のために青色回転灯の助成を行った。

イ 県警察との協働により「石油販売店における青パト支援事業」を推進し、青パト運行に係る経費の一部軽減を図ることで、青パトを活用した防犯パトロール活動の活性化を図った。

2 広報啓発活動の展開

(1) 県防連広報紙「防犯ふくおか」の発行

「防犯ふくおか」は毎月14.6万部、年間約176万部を発行し、県民に犯罪の発生状況や防犯対策、地区防犯協会の活動等各種地域安全情報を提供するとともに、各地区の防犯ボランティア団体の活動状況を紹介するなど、昭和30年創刊以来、平成27年3月で通算712号となった。

(別表1「平成26年度防犯ふくおか配布状況」参照)

(2) 広報媒体を活用した広報啓発活動の実施

ア 西日本、読売その他新聞各紙を利用して、7月に少年の非行防止、10月には防犯対策や防犯意識の高揚と自転車防犯登録の促進等と呼びかけた。

イ 全国地域安全運動期間中（10月11日～20日）、年末特別警戒期間中（12月中）には、ラジオ局2局（RKB・KBC）で、スポット放送による広報啓発活動を実施するとともに、各地区防犯協会での広報啓発活動への支援として、放送内容を録音した広報テープを作成・配付した。

(3) 広報啓発資料等の作成配布

地区防犯協会における効果的な地域安全活動推進のための広報啓発用資料としてチラシ、ポスター、リーフレット等、また広報啓発物等として、ニセ電話詐欺被害防止用「音声機能付きふりこません兵衛パネル」、防犯ブザー、簡易マスク、ポ

ケットティッシュ、のぼり旗、地域安全腕章等を作製し、各種防犯活動に活用した。

(別表2「平成26年度防犯広報資料」参照)

3 防犯ボランティア地域交流会

地域における防犯ボランティアの育成と活動の活性化を図ることを目的に、10月15日、春日警察署において、警察本部担当者、防犯ボランティア団体代表等を講師に招き、防犯ボランティアのリーダー等約130名を対象とした防犯ボランティア地域交流会を開催した。

4 表彰

10月4日開催の「安全・安心まちづくり県民の集いふくおか」及び各地区防犯協会(警察署)において、防犯功労者・団体、モデルポスター・標語入選者等169件(145名・24団体)に対する表彰及び表彰の伝達を行った。

(1) 防犯功労者(個人・団体)

ア 全防連表彰

- 防犯栄誉金章 4名
- 防犯栄誉銀章 8名
- 防犯栄誉銅章 24名
- 防犯功労団体 2団体
- 功労防犯ボランティア団体 1団体

イ 九防連表彰

- 防犯功労者 12名
- 防犯功労団体 2団体

ウ 県防連表彰

- 防犯功労者 51名
- 防犯功労団体 19団体

(2) 全国地域安全運動モデルポスター・モデル標語

ア 県防連表彰

- ポスター(一般の部)
最優秀賞 1名 優秀賞 2名 佳作 3名
- ポスター(小・中・高校生の部)
最優秀賞 3名 優秀賞 5名 佳作10名
- 標語(一般の部)
最優秀賞 1名 優秀賞 2名 佳作 3名
- 標語(小・中・高校生の部)
最優秀賞 3名 優秀賞 4名 佳作 9名

(応募総数:ポスター 291点、標語3, 299点)

イ 全防連審査に応募

上記最優秀作品等を含めたポスター24点、標語23点の作品を全国優秀候補作品として全国防犯協会連合会に応募した。

5 少年の非行防止及び健全育成活動の実施

(1) 少年ボランティア活動

少年の非行防止及び被害防止等のために、警察、地区防犯協会及び防犯ボランティア団体等を通じて、少年補導員、防犯指導員等に対する活動支援や広報資料の作成・配布等を行った。

(2) 少年の健全育成活動

ア 内閣府が主唱する「青少年の非行・被害防止全国強調月間」（7月中）に協賛し、福岡県少年非行防止大会（6月）、非行少年を生まない社会づくりキャンペーン（11月）に対する協力・支援を行った。

イ 県警察が主催する少年柔剣道合宿研修及び県が主催する青少年囲碁大会などのスポーツ・文化事業に対する後援として助成を行った。

6 自転車防犯登録事業

(1) 自転車防犯登録の普及状況

自転車防犯登録は、ここ数年、約29万台で推移していたが、平成26年度は、やや減少した。

年 度	登 録 台 数 (台)	増 減 (台)
平成24年	293,866	
平成25年	293,177	－ 689
平成26年	288,971	－ 4,206

(別表3「平成26年度自転車防犯登録実施状況」参照)

(2) 地域安全活動及び広報啓発活動の推進

全刑法犯認知件数の約22%を占める自転車盗の被害防止や被害の早期回復のため、地区防犯協会や防犯ボランティア団体等による防犯パトロール、自転車防犯診断等の活動を支援した。

また、自転車利用者に対しては、新聞広告による啓発活動及びチラシや啓発用JR時刻表等を配布し、防犯登録制度の周知・徹底及び防犯登録促進のための広報啓発活動を行った。

(3) 放置自転車等対策への協力・支援活動の推進

放置自転車や違法駐輪の問題解消のため、自治体等関係機関との協力・支援の強化を図り、放置自転車等の早期返還に努めた。

(4) 地区防犯協会等防犯登録所（店）に対する指導・表彰

ア 防犯登録を迅速適切に実施するため、自転車防犯登録所（店）に対する業務指導を実施し、防犯登録手続きの迅速・適正化を図った。

イ 防犯登録に功労のあった自転車防犯登録所（店）39店舗に対し、各地区防犯協会を通じて感謝状を贈呈した。

ウ 県警察との協働事業として、防犯登録の普及促進と円滑かつ適正な取り扱いを目的として「自転車防犯登録マニュアル」を作成し、地区防犯協会及び警察署（交番・駐在所を含む。）に配付した。

第4 風俗環境浄化事業

1 県公安委員会の委託事業

(1) 風俗営業管理者講習

風俗営業管理者として必要な法令・知識について講習を実施した。

○ 定期講習

年 度	回 数	受講者 (人)	増減 (人)
平成24年度	21	979	
平成25年度	21	969	- 10
平成26年度	21	933	- 36

○ 処分者講習

年 度	回 数	受講者 (人)	増減 (人)
平成24年度	1	3	
平成25年度	1	3	± 0
平成26年度	1	13	+ 10

(2) 調査業務

風俗営業許可申請等にかかる営業所の場所及び構造設備等に関する調査を実施した。

○ 風俗営業許可申請

年 度	件数 (件)	増減 (件)
平成24年度	519	
平成25年度	430	- 89
平成26年度	460	+ 30

○ 風俗営業変更承認申請

年 度	件数 (件)	増減 (件)
平成24年度	113	
平成25年度	69	- 44
平成26年度	62	- 7

2 調査員研修会

6月20日、福岡市博多区「博多サンヒルズホテル」において、警察本部生活安全総務課担当者の出席の下、調査員（10名）に対する調査業務の適正な処理等についての研修を実施した。

3 少年指導委員に対する支援

少年を有害環境から守り、健全育成を図るために活動している少年指導委員に対して、活動時の啓発資料の支援を行った。

第5 AMマーク貼付事業

1 遊技業の健全化促進

「地域防犯協賛機」の字句を挿入したAMマークの貼付事業を推進し、営業者に適正・健全営業の自覚を促すとともに、不正遊技機の排除に努めた。

2 遊技場への立入検査

福岡県遊技業協同組合など5団体で構成する「不正遊技機対策機構」の一員として、遊技場に対する立入検査を実施し、不正遊技機の発見・排除に努めた。

第6 青パト自動車保険事業

1 事業の進捗状況

(1) 本事業は、青パトを保有する防犯ボランティア団体の経費の一部軽減により、地域防犯活動の促進を図ることを目的に、平成25年7月1日から新規に事業を開始したが、事業開始後、約40団体から自動車保険加入に関する問い合わせが行われたものの、正式な加入は6団体と低調である。

(2) 青パト自動車保険への加入が低調な要因として、既に調整済みとしていた加入被保険者に変更があった場合、自動車保険等級割引が継承できない問題が浮上したことで、加入への大きな障害となった。このため保険会社及び同代理店との再調整を図りつつ、制度改善の申入れを行い、保険会社等の検討期間が長期にわたったことにより、その期間の加入促進を中断したためである。

2 制度の周知及び促進

本年2月10日、地区防犯協会研修会を開催し、保険会社及び代理店の担当者を招致し、青パト自動車保険制度の周知と加入促進を図った。

附属明細書

事業報告の内容を補足する重要な事項他、附属明細に記載する事項はありません。